

**ニュースリリース**

**代表者変更のお知らせ**

公益社団法人日本複製権センター（以下略称：JRRC 東京都港区 著作権等管理事業法により文化庁から複写等にかかる権利の管理等を認められた団体）は、2017年6月15日の社員総会を持ちまして、代表理事の理事長 半田正夫が退任したことを受け、代表理事を現副理事長の瀬尾 太一とすることを決定いたしましたのでここにお知らせいたします。

【代表者】 （新） 代表理事 瀬尾 太一  
              （旧） 理事長 半田 正夫

【瀬尾太一 略歴】 写真家 青山学院大学経営学部卒  
                          公益社団法人日本写真家協会(JPS)・公益社団法人日本広告写真家協会(APS) 会員  
現職) 一般社団法人日本写真著作権協会常務理事  
          株式会社尾崎堂代表取締役（明治43年創業写真館【尾崎堂】4代目）  
          文化庁・文化審議会著作権分科会委員  
          内閣官房・知的財産戦略本部検証評価企画委員会委員  
          中央職業能力開発協会 技能検定員

今後も JRRC は文化庁から認められた指定管理事業者として、また公益社団法人として、多くの権利者の権利を守るとともに適正な使用料で許諾を行い、利用の円滑化に貢献するという使命を持って取り組んでまいります。

**【公益社団法人日本複製権センター（JRRC）概要】**

権利者から著作物の複写等にかかる権利（複製権）の管理を受託し、主に企業等の利用者の出版物を用いた複写等に利用の許諾を与え、使用料を徴収している著作権の集中管理団体。JRRC を構成している正会員団体は現在、著作者団体連合・学術著作権協会・出版者著作権管理機構・新聞著作権協議会の4団体。2001年著作権等管理事業法に基づき業務実施の登録。2002年同法23条1項により文化庁長官より複写分野の主要な著作権等管理事業者として指定。2016年度使用料徴収総額 387,883,532円。契約者数 6,119者（2017年5月末現在）。

URL：<http://www.jrrc.or.jp/>

所在地：〒107-0061 東京都港区北青山3-3-7 第一青山ビル3階

代表理事：瀬尾 太一 事務局長：稲田 孝哉

**【本件に関するお問合せ先】**

公益社団法人日本複製権センター事務局：稲田

TEL：03-3401-2382（平日9：30～17：30） e-mail:jrrc\_info@jrrc.or.jp